

環境物品等の調達を円滑にするための方針

独立行政法人農林漁業信用基金

国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成 19 年度における環境物品等の調達の推進を円滑にするための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

特定調達品等の平成 19 年度における調達の目標

平成 19 年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の一部変更（平成 19 年 2 月 2 日閣議決定）以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1 紙類

情報用紙を調達する場合は、調達目標は 100%とする。

印刷用紙を調達する場合は、調達目標は 100%とする。

2 文具類

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

なお、鉛筆、ブックスタンド、名札（机上用）については、間伐材などの木材を使用した製品を優先的に選択し、バージンパルプ及び木質原料については合法性が確認されたものを調達することとする。

3 機器類

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

なお、間伐材などの木材を使用した製品を優先的に選択することとする。

4 OA 機器

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

5 家電製品

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

6 エアコンディショナー等

調達の予定はない。

7 温水器等

調達の予定はない。

8 照明

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

9 自動車等

調達の予定はない。

10 消火器

調達の予定はない。

11 制服・作業服

調達の予定はない。

12 インテリア・寝装寝具

調達の予定はない。

13 作業用手袋

調達の予定はない。

14 その他繊維製品

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

15 設備

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

16 公共工事

調達の予定はない。

17 役務

(1)省エネルギー診断

調達の予定はない。

(2)印刷（報告書類、ポスター、パンフレット等）

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(3)食堂

調達の予定はない。

(4)自動車整備

整備を実施する場合は、調達目標は100%とする。

特定調達物品等以外の平成19年度に調達を推進する環境物品等及び調達の目標

- 1 環境物品等の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するように努める。
- 2 OA 機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
- 3 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品を率先して調達するよう努める。

その他事項

- 1 調達の実績は、各品目毎に取りまとめ、公表する。
- 2 特定調達品目等についても、できるだけ環境負荷の少ない物品の調達に努めるため、適切な品目については、判断の基準を満たすことに加え、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するように努める。